修了要件(大学院)

修了要件(博士前期課程(修士課程))

■修士課程および博士前期課程の修了要件(大学院学則第33条 学位申請要領参照)

修士課程および博士前期課程の修了要件は、当該課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位申請までに論文または特定の課題の内容を専門学協会か各種コンペなどにおいて、少なくとも1回以上プレゼンテーションするとともに、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査および最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

修了(修士の学位の授与)

課程ごとに規定された修了要件を満たした者には、大学院委員会の意見を聴いて、学長が修士の学位を授与します(大学院学則第35条)。授与される学位には、研究科または研究科の専攻ごとに次の通り専攻分野の名称が付記されます(大学院学則35条の2)。

●工学研究科

●心理科学研究科

機械工学専攻 工学

臨床心理学専攻

●イノベーションマネジメント研究科

心理学

経営管理又は知的財産マネジメント

環境土木工学専攻 工学 情報工学専攻 工学

イノベーションマネジメント専攻

電気電子工学専攻 工学 システム設計工学専攻 工学

バイオ・化学専攻理工学建築学専攻工学

高信頼ものづくり専攻

ビジネスアーキテクト専攻

工学 工学又は経営情報

修了に必要な最低単位数(博士前期課程(修士課程))

修了に必要な最低単位数は以下のとおりです。課程修了に関しては、次ページの学位取得までのプロセス(博士前期課程(修士課程))を参照してください。

【工学研究科】(知的創造システム専攻、高信頼ものづくり専攻(1年制)およびビジネスアーキテクト専攻(1年制)を除く) 1年次前学期履修申請時に、当該専攻の専修科目の中から必ず1科目(8単位)を選んでください。 この科目を担当する教員が指導教員になります(大学院学則第24条)。

■工学研究科(平成 28 年度(2016 年度)以降入学生対象)(高信頼ものづくり専攻(1 年制)を除く)

科目区分	科目群	修了に必要な単位数		計
専修科目	専修科目	8		8
主要科目	入門科目	_		
	基盤科目	6		
	応用科目	2	左記の単位ほか 6 ** 1	18
	モジュール統合科目	4		
特別科目	特別科目	_		
専攻共通	科学技術倫理科目	4		
	ビジネス系科目	 (専攻共通の各科目群より1単位以上を選択して必修とする。)		4
	一般科目	「プロフェッショナルとしての倫理と行動設計 A」は 1 単位の必修科目とする。		
	合計	3	30	30

^{※1}基盤科目、応用科目、モジュール統合科目の最低単位数に加えて、主要科目・特別科目の中から選択して単位修得する必要があります。

■工**学研究科**(平成 26 年度(2014 年度)~平成 27 年度(2015 年度)入学生対象)

(知的創造システム専攻、高信頼ものづくり専攻 (1 年制) およびビジネスアーキテクト専攻 (1 年制) を除く)

科目区分	科目群	修了に必要な単位数		計
専修科目	専修科目	8		8
主要科目	入門科目	_	左記の単位ほか 6 [*]	22
	基盤科目	6		
	応用科目	2		
	モジュール統合科目	8		
特別科目	特別科目	_		
専攻共通	科学技術倫理科目	2		
	ビジネス系科目	2		6
	一般科目	2		
	合計	36		36

[※]基盤科目、応用科目、モジュール統合科目の最低単位数に加えて、主要科目・特別科目の中から選択して 単位修得する必要があります。

【心理科学研究科】

1年次前学期履修申請時に、当該専攻の専修科目の中から必ず1科目(8単位)を選んでください。 この科目を担当する教員が指導教員になります(大学院学則第24条)。

■心理科学研究科修士課程

科目区分	修了に必要な単位数		
	必修	選択	
	専修科目	8	_
	関係科目	34	2
	合計	4	4

学位取得までのプロセス (博士前期課程 (修士課程))

1. 論文計画書の提出(10 月末頃)

論文計画書または研究成果計画書1通を、指導教員を経て専攻主任に提出する。

2. 論文等の提出(1 月末頃まで)

次の書類を各部数、指導教員を経て専攻主任に提出する。

- a . 学位申請書(所定用紙) ·······1 通
- b. 予稿集の原稿·······2 通
- c.修士論文(草稿) ······2部
- d. 専門学協会や各種コンペなどにおける発表関係資料……1 部 (投稿論文やプレゼンテーション資料などのコピー可)
- 3. 論文審査および最終試験の実施(2月上旬頃)
- 4. 学位授与の可否を大学院委員会で判定(3月上旬頃)
- 5. 学位授与(3 月中旬頃)
- 6. 論文の保管
 - ●論文 (PDF) は本学ライブラリーセンターに保管する。

修士研究活動支援システム

前ページの「学位取得までのプロセス(博士前期課程(修士課程))」にある「論文計画書」「学位申請書」は「修士研究活動支援システム」で作成・印刷します。「修士研究活動支援システム」は、学生ポータルにログインし「修士活動支援」の項目から接続できます。詳しい操作説明は「修士研究活動支援システム」のページ内の操作説明書を参照してください。

修了要件(博士後期課程)

■博士後期課程の修了要件(大学院学則第34条)

博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位申請までに主要論文の内容の全部または一部が、当該専門分野の学会の発行する論文誌(有審査)、またはそれに相当する学術論文誌(有審査)に掲載されており、その論文が2編*以上あるとともに、主要論文の全部または一部に関して国際会議等で1回以上の口頭発表を実施し、かつ、博士の論文の審査および最終試験に合格することとする。また、企業経験未経験者は、累積3~6か月間のリサーチインターンシップ(主要科目:2単位)を修得済みであることとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。(※採択が決定されているものはこの数に含める。採択決定は発行者の証明書または本人あての通知書による。また、共著論文については、内容が主として当該学位申請者の業績であること。ただし、当該学位申請者がどの部分にどれほど貢献したかについて、共著者の証明を必要とする。当該共者論文が共著者の博士論文の主要な内容となっているときは、論文数に算入しないものとする。)

大学院および他の大学院(以下「大学院等」という。)の修士課程を1年以上2年未満の在学期間をもって修了した者の博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士の論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(大学院等の修士課程における在学期間を含む)以上在学すれば足りるものとする。

修了(博士の学位の授与)

課程ごとに規定された修了要件を満たした者には、大学院委員会の意見を聴いて、学長が博士の学位を授与します(大学院学則第35条)。授与される学位には、研究科または研究科の専攻ごとに次の通り専攻分野の名称が付記されます(大学院学則35条の2)。

■博士

●工学研究科

機械工学専攻	工学	システム設計工学専攻	工学又は学術
環境土木工学専攻	工学	バイオ・化学専攻	理工学
情報工学専攻	工学	建築学専攻	工学
電気電子工学専攻	工学	高信頼ものづくり専攻	工学

修了に必要な最低単位数(博士後期課程)

修了に必要な最低単位数は以下のとおりです。課程修了に関しては、次ページの学位取得までのプロセス(博士後期課程)を参照してください。

【工学研究科】

1年次前学期履修申請時に、当該専攻の特殊研究科目の中から必ず1科目(4単位)を選んでください。この科目を担当する教員が指導教員になります(大学院学則第24条)。

■工学研究科(平成 28 年度以降入学生対象)

科目区分	修了に必要な最低単位数
特殊研究	4
主要科目	2
特別科目	4
合計	10

[※]企業経験未経験者は、特殊研究、特別科目の単位に加え主要科目の「リサーチインターンシップ」の単位 を修得する必要があります。

■工学研究科(平成 27 年度以前入学生対象)

当該専攻における特殊研究より1科目を履修してください(大学院学則第24条)。

学位取得までのプロセス (博士後期課程)

1. 論文計画書・論文(草稿)などの提出(9月下旬~10月下旬頃)

次の書類を各部数、指導教員を経て専攻主任に提出する。

- a. 論文計画書(所定用紙) …… 1 通
- b. 論文(草稿) …… 3通
- c. 論文の概要 (所定用紙 和文 2,000 字)…3 通

専攻主任は、論文計画書を学長に提出する。

2. 研究発表会の開催(10月下旬~12月下旬頃)

当該研究について、専攻内教員および類似テーマ研究者の参加をえて、研究発表会を行う。

3. 論文などの提出(1月末日頃まで)

専攻主任より通知を受けた者は、次の書類を各部数、指導教員を経て、学長に提出する。

- a. 学位申請書(所定用紙) ………1 通
- b. 論文 3部
- c. 論文の概要(所定用紙 和文 2,000 字 英文 500 語) ……各 3 通
- d . 論文目録(所定用紙) ······· 3 通
- e.履歴書(所定用紙)1 通
- f.参考論文(必要な場合のみ) ……3部
- 4. 公聴会を開催(2 月上旬頃)

各専攻は、公聴会を開催する。

- 5. 学位授与の可否を大学院委員会で判定 (3月上旬頃)
- 6. 学位授与(3 月中旬頃)

学位論文の審査基準(大学院)

本学大学院工学研究科、心理科学研究科における学位論文は、学位授与方針に基づき、以下の基準で審査され、その成績は総合的に判断されます。

【博士前期課程(修士課程)】

- 1. 学位申請者が取り組んだ研究または特定の課題をまとめたものであること。
- 2. 研究または特定の課題の学術的背景と社会的な意義を有していること。
- 3. 論文の構成、論旨、参考文献、引用資料、補足資料などが的確であること。
- 4. 明確な問題意識、問題分析に基づいて適切に研究を実施し、その成果を評価した上で、結論を導いていること。
- 5. 研究または特定の課題の成果は、新規性、独創性、有効性等を含んでいること。
- 6. 研究または特定の内容は、学校法人金沢工業大学研究倫理規定を遵守していること。
- 7. 審査会における修士学位論文の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明確に行われていること。

【博士後期課程】

- 1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究をまとめたものであること。
- 2. 先行研究との関係を明確に示しており、学術的背景と社会的な意義を有していること。
- 3. 論文の構成、論旨、参考文献、引用資料、補足資料などが的確であること。
- 4. 明確な問題意識、問題分析に基づいて研究を適切に実施し、その成果を評価した上で、結論を導いていること。
- 5. 研究の成果に、新規性、独創性、有効性等を含み、当該分野の学問の発展に貢献できる内容であること。
- 6. 研究の内容は、学校法人金沢工業大学研究倫理規定を遵守していること。
- 7. 審査会における博士学位論文の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明確に行われていること。

履修計画を立てる上で覚えておくこと(学部)

履修の制限(CAP制:履修科目の登録の上限に関する規程)

予習・復習を含む自主的な学習時間の確保を目的として、履修科目の登録単位数の上限を設定する「CAP制」を導入しています。これにより、1 学期間に履修可能な単位数の上限が24 単位に制限されます。なお、下表の科目は登録単位数の上限に含まれません。

また、累計 QPA ポイントが 3.00 以上の者は、 CAP 制の上限を超えて履修することができます。 CAP 制の上限を超えて履修申請を行う場合は、 履修修正期間に教務課窓口(1 号館 2 階)で申請 を行ってください。

登録単位数の上限に含めない科目

- ①教職に関する科目
- ②専門教育課程 その他(ex. 進路セミナーなど)
- ③生涯学習科目
- ④夏期集中科目
- ⑤インテンシブイングリッシュ (語学研修科目)